

平成30年第7回教育委員会会議録

日 時 平成30年6月28日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明いたします。議案集1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。6月市議会定例会が、6月11日開会し、6月26日まで開催されます。本日、教育委員会定例会でございます。

行事予定でございます。7月12日、広島県女性教育委員グループ総会が開催をされます。本市からは、中田委員、豊田委員の2名に御出席をいただく予定でございます。次回の教育委員会定例会は、7月26日を予定としております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告です。6月19日から、小中学校及び幼稚園敷地内のブロック塀の緊急調査を実施しました。これは、6月18日に大阪府北部を震源とする地震によりまして、小学校プール周りのブロック塀が倒壊し、児童が下敷きとなり亡くなるという事故がありました。これを受けまして、本市におきましても19日から小中学校、幼稚園のブロック塀の緊急点検を実施したところであります。閉会となりました文教委員会等で、これまで建築基準法上、ブロック塀の高さが1.2メートルを超える場合には、補強のための控え壁が必要ですが、それ

が設置されているのかどうか。また、控え壁が必要な場合でも、控え壁と控え壁との間が建築基準法上3.4メートル以下でないといけないという基準があるのですけれども、そのような基準が外見上確保できているのかどうかという観点からブロック塀について緊急点検を行いました。

その結果、小学校3校、中学校5校の計8校がブロック塀の安全を確保できていないということで、文教委員会あるいは報道機関等にこのような説明をさせていただきました。その後、さらに調査を進めた結果、新たに2校について安全を確保できていないことが判明いたしました。このため、本日、お手元に配付をさせていただいております報道発表の資料を、情報提供させていただいているところであります。新たに判明した2校は、ブロック塀の設置場所が民地ではなく学校敷地内と判明した因島南中学校とブロック塀に控え壁がない尾道南高等学校です。これにより、該当する学校が8校から10校に増えました。

市教育委員会としては、子供たちの安全を確保するため、これら安全が確保できていないブロック塀については、できるだけ早期に解体撤去するなどの安全対策を進める予定であります。あわせて、その他のブロックにつきましても、鉄筋等の調査を行いまして、安全を確保できていない場合には改修等により安全対策を進めていきたいと考えております。

次に、6月25日に小中学校空調設備等管理業務委託の入札を行いました。空調設備の整備につきましては、既に電気ヒートポンプ方式による設計施工業者と仮契約を締結しておりまして、6月26日に議会の議決承認をいただきましたので、翌27日から来年8月31日までを工期として事業を進めております。このたび設計施工の管理及びその完了検査を業務委託するために、6月25日に入札を行ったところであります。

行事予定については、記載のとおりです。以上です。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、6月12日から23日まで、オリンピック、ソフトボールメキシコ代表戦手団の事前合宿の受け入れを行っております。滞在期間中には、御調高校で書道体験をしたり、御調中央小学校、御調西小学校などを選手が訪問し、児童とキャッチボールを行うなどの交流を深めております。6月23日と24日、松江市との少年スポーツ交歓大会として、サッカー交流を行っております。今回が25回目で、合併前から続く交流行事となっており、小学生54名が参加いたしました。そのうち、松江市から参加の25名はホストファミリーの方の自宅に泊めていただく民泊体験をしております。

行事予定についてですが、一番下段の7月13日の尾道市公民館運営審議会は7月23日月曜日に予定を変更しておりますので、御訂正をお願いいたします。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事項につきまして御報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、記載のとおりでございます。

次に、行事予定についてですが、全館に共通した行事として、今治市との姉妹都市提携50周年記念の企画展示を行うこととしております。中央図書館、因島、瀬戸田では8月末まで、みつぎ、向島では7月末まで、各館で今治市に係る展示を行います。もう一点、全館に共通した行事として、夏休み恒例企画の読書感想文講座を各館で行います。

次に、5ページをお願いいたします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、6月24日に福山市の折り紙ヒコーキ協会による紙ヒコーキ教室を行い、36名の参加をいただいております。行事予定につきましては、7月10日から4日間、御調中学校職場体験学習の受け入れを行うこととしております。

6ページをお開きください。瀬戸田図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に7ページです。因島図書館の業務報告につきましては、6月2日に子ども読書週間行事としまして、「因島村上水軍陣太鼓と太平洋を渡った尺八コンサート」を行い、190名の参加をいただいております。行事予定につきましては、記載のとおりです。

8ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、7月5日に福山大学と連携して向島認定こども園の児童、園児を対象とした「うみのいきもの」ワークショップを行う予定です。以上でございます。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。9ページをごらんください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。

先ほど、安藤主幹から報告がありましたが、業務報告にあります因島瀬戸田地域の4小学校、4中学校のブロック壁の緊急調査につきましては、職員が各学校の現況調査を行いました。

それから、行事予定にありますトイレ洋式化につきましては、因北小学校・重井小学校、因北中学校・重井中学校について、夏休みあるいは冬休み工事を行います。

瀬戸田中学校外周ブロック塀改修につきましては、夏休み工事を予定しております。この夏休み工事でブロック塀を半分程度撤去しましてフェンスを設置します。残りにつきましても、準備が整い次第、追加発注を予定しております。以上でございます。

○**梅林美術館学芸員** 教育長、美術館学芸員の梅林です。美術館の業務報告並びに行事予定を、尾道市立美術館から順次報告します。10ページをごらんください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、記載のとおりですが、6月24日に第62回尾道市美術展表彰式を美術館2階ロビーにおきまして、市長賞や教育委員会賞など、46名の受賞者に授与を行いました。市美展の入館者でございますが、16日間開催しまして3,197名で、1日平均約200名でございます。

行事予定ですが、6月29日から7月26日まで、「尾道市立美術館コレクション展Ⅰ」を開催します。この企画は、このたび日本遺産に追加認定された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成資産である当館所蔵の「尾道浦絵屏風」を展示するとともに、そのほかのコレクションの代表的な作家と作品76点をあわせて展覧いたします。

圓鋳勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、6月4日、小中学校校長会を行いました。6月7日、18日、25日の3日にわたり、東部教育事務所による全校訪問がありました。6月9日から10日、16日、17日と、小中学校において運動会、体育大会を行いました。今年度は、雨等による影響なく、予定どおり全て実施することができました。委員の皆様方にも御参加いただき、どうもありがとうございました。6月18日、教頭会正副会長会、26日、校長会正副会長会、27日、学校経営サブリダー研修会を行いました。

続いて、行事予定について御報告いたします。7月2日、小中学校校長会。7月3日から17日まで、引き続き東部教育事務所による全校訪問が行われます。この7月17日で、全ての訪問が終わる予定となっております。7月4日、県教育委員会平川教育長が学校訪問をされます。栗原小学校と栗原中学校の訪問を予定しております。7月12日、教育長ミーティングを行います。県教育委

員会北川参与等が来られ、吉和中学校を訪問する予定としております。その後、教育長とミーティングを行う予定です。以上でございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。6月9日、子ども司書養成講座を実施しました。市内小学校5・6年生16名が受講しました。今後、児童は市内の図書館や学校で読書活動の充実に係る活動を実施し、年度末に子ども司書として県の教育委員会から認定されます。6月12日から6月22日の期間において、広島県「基礎・基本」定着状況調査の児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査が小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されました。調査結果については、8月中に公表される予定です。6月19日、おのみち作業検定指導者講習会を実施いたしました。尾道教育みらいプラン2の特別支援教育支援事業に基づき、中学校の知的障害特別支援学級の教育内容を充実させるために、尾道特別支援学校と連携し、おのみち作業検定を昨年度より清掃部門と接客部門において実施しております。本年度は、第1回作業検定を8月3日、第2回を12月27日に行うこととしており、本講習会は作業検定に向けて担当の先生方がポイントや手順を学び、子供たちへの指導に生かすために行うものです。

次に、中学校授業力向上研修会についてです。英語科の6月12日を皮切りに、国語科6月22日、理科6月22日、社会科6月25日、数学は6月27日に実施いたしました。どの教科の研修会も高校入試で正答率の低かった問題を例に、その問題を解くためにはどのような力を授業でつける必要があるのか、そのためにはどのような授業をしなくてはならないのかということ合同でイメージを持ち、授業づくりについて協議をいたしました。

次に、行事予定です。7月4日から5日にかけて、台湾の台中市の忠孝國小が尾道に参りまして、百島小中学校との交流を計画しています。小中学生だけではなく、百島の町民の方々も神楽を披露するなど、島全体で交流するよう計画をしています。

また、7月9日から11日にかけて、台湾の金門縣から一昨年度の小学生、昨年度の中学生に続いて、今年度は小学生96名、中学生64名が尾道に来て、市内の小・中学生と交流することとしております。初日の7月9日は、小学生は日比崎小学校、中学生は向島中学校で全体の歓迎会を行い、10日と11日はそれぞれ市内の小学校9校、中学8校と交流を予定しております。各校において、教科や総合的な学習の時間などを利用して交流内容を考えているところです。異文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ることができるこ

とを期待しているところです。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○豊田委員 先ほどの教育指導課の業務報告及び行事予定ですけれども、いろんな中学校を対象として5教科の研修会を行われております。課長から5教科についての研修と、高校入試に向けての対処の仕方というお話がありましたが、この研修会は年間を通して何回ぐらい行われるのでしょうか。

それからもう一点は、前回教育研究会のことをお話ししたのですけれども、これは年間三、四回ありますので、この研修会と質は違いますけれども、研修の内容を広げたり深めたりしていくことが必要かと思うのですが、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。まず、1点目の御質問ですが、6月に行いますのは第1回ということです。年間を通してこの授業力向上研修会は、各教科2回計画しております。教育研究会との関係で、研修内容を広めたり深めたりということでございますが、教育研究会には参加していない先生方もおりますので、なかなか全員の参加ということにはなりにくい現状でございます。市教委主催の授業力向上研修会では、各校からそれぞれの教科の先生方に来ていただいておりますので、その中で広がりというのはできると思っております。

それから、これまでは授業については授業が終わった後に、その授業についてどうだったかという、講評での形での協議会が多かったのですけれども、このたびは授業づくりということで、授業をつくるためにはどのようなことに気をつけたらよいかとか、どういうポイントが大事なのかということ、授業を実際に行う前に協議をしましたので、それをもって2学期以降の実践に活かしてほしいと考えております。そういったことでの深まりは期待できると思います。

○豊田委員 先日来、何校か学校をお伺いしたのですけれども、今求められている主体性とか、対話的に学ぶというアクティブ・ラーニングの視点に立った授業をあまり見ることができません。多少は見えますけれども、とりわけ中学校に至っては、まだ教授型の授業が多いように私は感じました。したがって、もうすぐ全国学力の結果も出ますけれども、授業改善以外にはなかなか学力が伸びるということは考えられないように思うのです。小手先だけのことを教えて覚えさせたのではいけないと思いますので、ぜひぜひ授業改善とは何なのかということ、もう少し本気で、どこの学校がいい悪いではなくって、授

業改善に向けて何をしたらいいのかということのをいろいろな角度から本気で考えていかないと、学力向上は難しい気がしているのですけれども、その点はどうでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。中学校ではなかなか主体的、対話的な授業づくりが進んでいないということを感じているところです。そういった課題もございまして、中学校のこういった研修会を計画しているところです。

今、授業改善ということを御指摘いただきましたが、本市の中学校の規模で行きますと、例えば国語1人、数学1人ということで、校内で授業をする前に十分に協議ができないという現状がございます。今回は、それぞれ自分が担当する学年で集まって、2学期以降に実践をしたい教科について、例えば数学なら数学の教員が三、四人グループになって、ともに専門的な視点から授業について考えました。やはり専門的な視点を持って、より深い議論をしていくことが授業準備を行う時点では大事でありますし、そのことが授業改善につながっていくという捉えで実施をしております。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**奥田委員** 同じ授業力向上研修会のことをお伺いします。小学校にこういう講座が予定されているのかということと、それから聞き漏らしたのかもわかりませんが、参加体制ですが、英語科の教員もこれは全員参加するのでしょうか。参加体制はどうなっているのでしょうか。時間的にどのぐらいの時間でやられたのでしょうか。それから、年2回開催ということで、秋には授業公開を検討しているということですが、そういうことでいいのでしょうか。

あと、もう一つは、これを見させていただいたときにおもしろい研修で、どのように研修しておられるのだろうか。できれば見に行ってみたいと思って、多分豊田委員さんも質問したと思うのですが、こういう研修会を今初めて見たのです。5月の定例会では、6月の予定の中にこれが入っていないのです。不親切といいますか、予定があるのでしたら、また教育委員会が力を入れている授業であるなら、予定の中に入れていただければ、関心を持てば見に行ってもいいのかとか、どういう形なのかということを確認できると思うのですけれども、これはもう終わったということなので、その辺少し気をつけていただければと思います。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。小学校についてこのような研修会はないのかという御質問でございました。小学校については、各学校で国語なら国語、算数なら算数という教科を研究しておりますので、教科を深めた研修

については各校の研究に委ねているというところでございます。ただ、小学校に特化した研修会で言いますと、本日の行事予定にございます6月29日の小学校1年生担任研修会が、小学校1年生だけの担任を対象とした研修でございます。1年生特有の発達段階というものがございますので、授業づくりとか、指導のポイントをこの研修会で行うようにしております。教科については、先ほど申し上げたとおりです。

参加体制ですが、参加については、例えば各校の国語なら国語の教員を臨時的任用者等も含めて対象者として各校には案内をしておりますが、実際には例えば3人いたら全員が来るような学校はなかなか少なく、対象の先生全員の参加は急な案内ということもありましたので、難しかったという現状です。

時間についてですが、大体午前3時間、午後も3時間です。研修の大まかな内容は2コマに分かれておりまして、前半は先ほど言いましたが高校入試を意識した授業づくりについて、高校入試での正答率の低かった問題を例に、どんな力が要るのかということの共通認識を持ち、そして後半はそのためにどのような授業をしなくてはならないのかということで、グループに分かれて教材研究を行いました。

2回目はどうかということですが、2回目は実際の授業を公開して、その授業についてどうだったかというような研修内容を今企画しているところです。

最後の御質問についてです。6月の予定に入っていなかったということですが、大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。理由といたしましては、計画はしていたのですが、6月中の開催が難しいのではないかとということでしたが、最終的には校長会長と相談し、開催してほしいという御要望でしたので、急遽決定しました。御案内ができず申し訳ございませんでした。以上です。

○**奥田委員** 大体わかりましたが、行うかどうかわからないけれど、まあ何とか行うというお話しになったのですね。年に2回行うということでスタートしたのではなくて、できれば2回行うということだったのですかね。今の説明だとそう聞こえたのですが。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。2回行うことは決めておりました。時期については、なかなか時間がとれないので2学期と思っていたのですが、早く開催したほうがいだろうということで、この時期になりました。

○**奥田委員** はい、わかりました。

○**佐藤教育長** それでは、関連して聞きます。開催は、いつ決定したのですか。

開催については、どのように各学校に周知をしましたか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。正確に日付は記憶しておりませんが、5月の終わりに開催を決定したと思います。学校への周知は、5教科について、日時と場所の一覧を載せた文書を5月の終わり頃に発送しました。

○**佐藤教育長** 各中学校は、学校の授業というか、教科の編成をいつ決めるのですか。何が言いたいのかというと、学校の中で参加できる体制の準備期間を十分とれるように対応するのが教育委員会です。当然のことだが、そのあたりを委員さんにわかるように説明をしてもらえますか。要は学校に対して参加しやすい環境整備を我々として提供できていたのかということが一番の課題です。先ほど奥田委員さんが言われたが、前回の予定の中になかったということも、当然同じレベルの話だと思います。少し厳しいことを言わせてもらっているが、今後のこともあるし、次に活かせばいいので、正直に言ってもらいたい。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今の御質問ですが、やはり周知については少し遅かったと実感しております。日程を設定する上で、参加しやすい日時を考慮することは当然ですので、中学校についてはちょうど試験の前の日で、比較的参加しやすい日時だろうということと、中学校の場合は自分の教科の授業を振り返れば参加しやすいということでしたので、午前中からの開催としました。従来ですと、市教委の研修会は午後に行うのですけれども、午前中の開催として参加しやすい工夫はしたのですけれども、先ほど言いましたように、対象の先生方が全員参加できなかったという事実はあります。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**村上委員** 先ほど、ブロック塀のことを御報告いただいたのですけれども、この前御調中学校へ行ったときに、校長先生がフェンスで壁打ちのブロックがあるのだけれど、あれも余りよろしくないのではないかというお話があったのですが、それは書いていないようですが、どうするのかなということが1点と、それと御調のほうには今熊が出ていると聞きました。民家の自宅をのぞいてるとか、台所で料理をしていたらちょうど熊と目が合ったという報告や、森林組合の職員の方が山へ入ったらそこにいたとか、道を歩いていたという報告。それと、今月の21日には津山で人が襲われて、けがはあったのだけれど、その人は杖を持っていたから、それで撃退して逃げた。子供だったら大変な事故になっていたのではないかと思います。市教委からは、鈴を配ってくれたと聞きましたが、鈴で大丈夫なのかなと思いましたが、今後の対策をどのように考えていますか。対策と言っても非常に難しいと思うのですけれども、お尋ねします。

それと、この前の市議会の報告を配付していただいたのですけれども、城間議員の質疑の内容の趣旨やニュアンスですが、詳細をお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。2点目の熊のことですが、熊の対応については、教育指導課で対応したのですけれども、専門知識が十分ない中で、どこまでどんな対応ができるのか教育指導課としては子供の安全を一番に考えまして、御調町内の小中学生全員に鈴を配りました。ランドセル等につけて、登下校時に音を鳴らして、熊よけといたしました。熊対策は、この鈴で十分かと言われると、あまり自信はないのですけれども、市教委の職員の中で県北へ勤めていた経験のある職員がおりまして、県北のほうはもっと熊が出るが、鈴をつけて対応しているということでしたので、緊急的に鈴を手配いたしました。話はずれるかもわかりませんが、猿も出ましたので、そういったことについても情報があればすぐに学校に連絡したり、農林水産課とも連携をして対応したり、職員が現場に行くなどしており、安全対策については十分とは思いませんが、できる範囲のことはさせていただいております。

○**村上委員** わかりました。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。先ほどの御調中学校のブロック塀のひび割れなのですが、そのブロック塀のひび割れについては市教委にも連絡をいただいております。このたび、広報等で発表させていただいているのは、あくまでも外見上控え壁等があるのかないのかという観点で建築基準法に適合しているのかどうなのかということを先行して調査しております。それからブロック塀にひび割れがある学校、ブロックの上にさらにフェンスをつぎ足している学校、石積みの上にブロックを設置している学校については、建築士の資格を有する者に見ていただかないことにはなかなかわかりづらいところがありますので、明日、尾道市建築課の技師と調査を実施する予定でおります。それを受けて、今後、鉄筋等があるのかないのか等の詳細な調査を行う中で必要な改修を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。城間議員さんの6月議会の一般質問のことですが、御質問の趣旨は、この4月に県教育委員会に教育長として就任されました平川教育長が、アポなしでどんどん学校へ行って授業を見られている。特に、授業が基本だというお考えであると報道等で扱われておりました。そのようなことを受けられて、城間議員さんも授業が基本であるという考えから、教育委員さんはどの程度授業を見ておられるのかという御質問

でございました。答弁のほうは、お渡ししたとおりでございますけれども、我々としては教育委員さんは多岐にわたっていろいろなところで学校に関心を持っていただいているという趣旨での回答をさせていただきました。

○佐藤教育長 どういう趣旨で質問されたのかということと、事務局としてどのように捉えていくかということがないと、教育委員さんもわからないのでは。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。失礼いたしました。趣旨としては、教育長を初め教育委員の皆様が、学校へもっと行って授業を見るべきではないかという思いがあるかと思います。我々のスタンスといたしましては、教育内容、特に授業は基本ではありますけれども、専門性のある指導主事が事務局におりまして、その指導主事が学校指導をしております。管理主事は、学校経営について、専門性を持って学校を訪問させていただいております。そういったそれぞれの役割分担の中で教育委員会総体として、チームとして動いているという趣旨で答弁をさせていただいたということでございます。

○佐藤教育長 これは、私も含めて教育委員さんが訪問されるときに、やはり校長先生もいろいろと意識されると思います。今は、公開授業等を中心に行っていただいております。通常の授業の改善については指導主事が指導しております。私自身は、城間議員さんとは少し違うスタンスでして、授業改善はやはり専門家に任すべきと思います。でも学校自体が我々が行くことによって心強いので来てほしいという声があるのかどうか、校長会とも確認をしながら、まず行くとなれば私が教育委員会として行かせてもらうのかなと思っています。その上で必要があれば、委員さんにはまた改めてお願いをします。今でもいろいろな機会に学校を見守っていただき、校長の相談にも乗っていただきまして、非常に感謝していますので、もし必要があれば、また別途の教育委員会の中で話をさせていただければと思います。本当に、御心配いただきありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○中田委員 子供の安全という面で、今回の報告とは少し違うのですが、ブロック塀については迅速に対応していただいていると思います。そして、全国的には子供にかかわる事件とか、悲しい事故もありまして、対策ということは難しいと思うのですが、事件防止の一部としても、地域の皆さんの見守りですとか、不審者情報ですとか、そのあたりの本市の状況について教えていただきたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。順番は前後しますが、不審者情報についてまずお答えします。不審者情報は、毎日のように上がってきております。決してオーバーではございません。些細なことでも、学校から報告されて

おります。これについては、報告してきた学校から状況を聞き取り、不審者情報として流せる範囲のものは緊急メールで注意喚起をしております。

安全面については、このたびのブロック塀の倒壊等がありました。日ごろから避難訓練をしていますので、そういったことから、自分の身は自分で守るという指導の徹底を図るように改めて通知を出しております。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。地域の見守りについて、このたびの議会の中でも御質問された議員さんがおりました。それは、地域の見守り活動を自身も行っているのだけれどもなり手がなく、だんだん高齢化しているという質問をいただいております。確かに、学校へかかわっていただく地域の方を増やすような取組をする方法として、私どもももっと学校の中に入って行って、そういった活動をしてくださっている方がいるということ、広報等を通じて広く知っていただくことが、まず一つあります。

それから、これも広い話になりますが、例えば下校時、登校時に散歩していただくとか、ベストを着て立って見守るだけではなくて、少し意識を向けていただくということだけでも見守りにつながるということ、広く周知していく必要があるという答弁をしているところです。本当に、ボランティアを育てていくということは難しい面もあるのですが、高齢化が進む中でそういったことに逆に従事して下さる方も増えるだろうと期待もしておりますので、声かけを行っていく、学校と連携していくことが重要と思っております。以上でございます。

○**中田委員** 各学校関係者や保護者は、十分に不審者情報や見守りをしてくれていることはよくわかっていると思うのですが、もう一つ発信をして、市全体でそういう動きがあるということも発信されたら、少しは抑止の可能性はあるのではないかなと思います。

○**豊田委員** 藤本議員さんが質問なさっている中に、尾道市公立小中学校教員未配置は何人かとあるのですが、ありませんという答えで、事務局がいい対応をしておられると思うのですが、それは今年度からでしょうか。教務主任の補助のような加配人員ですか。何校か配置されているようで、非常に助かっていると聞いています。例えば、テストの印刷だとか、いわゆる雑務に近いことを一手に引き受けてもらえるので、担任は教材を研究したり、子供の声に耳を傾けることができ、非常に助かっていますという声を二、三聞いたのですが、これは学校の規模によるのですか。全校への配置ではないですね。どういう基準になっているのですか。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。教務事務支援員に係るこ

とでございますが、本年度県費で5校、市費で10人を17校に配置しております。小学校におきましては、規模の大きい学校から順に配置しております。中学校におきましては、部活動等によって業務が多いことから、百島中学校を除く中学校15校に配置をしています。その多くは、1人を2校に配置し、大きい学校に3日、小さい学校に2日というように、セットにして配置をしている状況でございます。以上です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**奥田委員** 議会で少し話題になっていたようですけれども、大雨のときの警報の問題です。先日の警報は、結果的には大したことはなくても全校が休校したということで、そのことの質問が出ていたようですが、非常にこれはデリケートで難しい問題だと思うのです。高校での経験で言いますと、警報はこの五、六年の間に1つだけは割に出やすくなりました。もし何かあったらいけないというわけで、気象庁も予防的に早く出されているのです。そういう中で、高校などは授業時間等の確保という観点を含めて、2つ以上出た場合には学校を休校にするというルールをつくっているところが多いのです。本市においては、警報が1つ出たらその時点で待機ですかね。もう休校が決定するのですかね。非常に難しい問題でこうするべきだという問題でもないのですが、少しその辺を教育委員会としてどのような議論をしておられるかお聞きします。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。いつも、この時期になりますと朝5時ぐらいからそわそわするようになるのですけれども、現行本市においては、市内統一の行動ということで、これは平成21年6月に台風等における対応指針というのを校長会と連携して作成し、これをもとに判断をしております。判断の基準ですが、午前6時に警報が1つでも発令していた場合には、小学校においては臨時休業、中学校においては自宅待機。午前11時までに警報が解除されれば、学校別に登校時刻を決定して登校させるとなっております。

議員さんといろいろなやりとりをさせていただいているのですけれども、今の本市における方向性ですが、対応指針の見直しを行うに当たりましては、通学対策バスの運行、それから学校給食等の課題も出てまいります。これらに加えて、保護者の声を聞いたり、校長会等で連携する中で、対応指針の見直しができるかどうかということ、まずは研究させていただくという答弁をさせていただいております。

○**奥田委員** よくわかりました。いろいろな方の意見を聞きながら、検討していく。もうこの基準をずっと行うのではなく、よりよい方法を目指して検討することは大切なことだと思いますので、柔軟に対応できるところ、いろいろな創

造的な意見を集められて検討いただければと思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

ここで、前回の教育委員会会議で宿題になっておりましたいじめへの取組と中学生の進路について、教育指導課から報告をお願いしたいと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回、宿題としていただいております、いじめのことで中学生の進路の状況について改めて説明をさせていただきたいと思います。前回尾道市いじめ防止基本方針といじめ問題対策連絡協議会、それからいじめ防止対策委員会との関係について、もう少し説明をという宿題をいただいておりますので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、国は平成25年にいじめの防止などを目的に、いじめ防止対策推進法を定めて、そこには学校の設置者や学校がいじめの防止等のために必要な措置を講ずる責務を有すると定められています。こうしたことを受け、本市でもいじめ防止のために、尾道市いじめ防止基本方針を平成26年8月に定め、国や県、市、学校、地域住民、家庭、その他の関係者の連携のもと、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に進めるということで現在に至っております。

そして、いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、尾道市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめの防止などに関係する機関や団体との連携を図っています。この協議会は、学校関係者、教育委員会事務局、警察、法務局、市P連等の関係機関などで構成し、年間3回の開催をしております。

この連絡協議会では、本市におけるいじめ問題の現状、いじめの未然防止、いじめの発生時の対応などについて情報共有し、取組の方向性の確認などを行い、その内容は市教委の学校への指導にも活かしております。この連絡協議会は、市内のどこかの学校でいじめが発生した場合に、その事案の対応策について集まって協議するという会ではなく、市内で発生した事案を踏まえて未然防止や活性時に受ける効果的な対応策について関係者が定期的に集まって協議をする会であります。

また、各学校で発生したいじめの事案については、いじめの未然防止も含め、校長のリーダーシップのもと、各学校で定めているいじめ防止等に係る基本方針のもと、いじめ防止委員会を中心に教育委員会とも連携をしながら、組織的に取組を進めるようにしています。

この連絡協議会の委員の委嘱期間が空白となる4月から6月の期間に仮にい

じめが発生した場合には、まずは学校が教育委員会と連携しながら早期に対応し、そのときの取組についてはその後に開かれる連絡協議会で報告し、事案とともにその取組を共有しております。

次に、尾道市いじめ防止対策委員会は、教育委員会と尾道市いじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携のもとに、いじめ防止のための対策を効果的に行うため、いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置をしているものです。この委員会は、弁護士や臨床心理士、医師、学識経験者などの専門的な知識や経験を有する方々で構成をしております。市内のいじめ事案に関する取組について、こちらでも年間3回開催し、専門的な視点から御審議をいただいております。

また、重大事態が発生した場合には、いじめ防止対策推進法第28条により、事実確認を明確にするための調査研究を行う組織をこの委員会が設置することになっておりまして、いわゆる第三者委員会と呼ばれるのがこの組織になります。連絡協議会の委嘱期間の空白時に、重大事態等の事案が発生した場合には、この防止委員会で調査研究をして対応することになっております。

このように、いじめの防止については、尾道市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題連絡協議会やいじめ防止対策委員会などの組織を活用しながら、市全体で学校と連携をとりながら取組を進めていくということが尾道市の現状でございます。

○佐藤教育長 今の説明で、ある程度のことはわかりました。私が、前回整理してほしいと言ったことは、A3用紙1枚になっていたと思うので、後でもいいので、皆さんに資料として渡してください。そのほうが、わかりやすいと思う。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。もう一点、中学生の進路の状況について御報告をいたします。

まず、尾道北高等学校を受験した生徒が減った要因と、尾道北高校を受験した中学生の割合が減ったこと、東高との関係に基づいて少し分析した結果を御報告させていただきます。今年度、尾道北高等学校の志願者倍率は、昨年度よりも低くなっております。かわりに、尾道東高校の志願倍率が高くなっておりますが、尾道北高校の志願倍率が低い年は東高校のほうで志願倍率が高くなり、北高校の志願倍率が高い年は東高の志願倍率が低いという傾向にあります。それは、中学校での進路指導においては、前年度の志願倍率を参考に指導することが多いためです。平成30年度は、尾道東高校は合格できる可能性が高いが、北高の合格は難しいというボーダーラインにいる生徒たちが前年度の志

願倍率から北高の受験をされたと考えられます。また、仮に私立高校に合格していても、家庭の事情などでどうしても公立高校に行かせたいという家庭も一定程度ありますので、合格する確率がより高い高校を、前年度の志願倍率を見ながら決定すべきということが影響していると思います。また、東高校で言いますと、国際教養コースの取組がさまざまなメディアに取り上げられたり、外国語教育の期待感から東高に興味を持つ生徒も増えたということも考えられております。東高の国際教養コースの英語の担当の先生が中学校で模擬授業を行うなどして、興味を持つ生徒が増えておりますので、そういったことも影響して東高を受験する生徒が増えたのではないかと分析しております。

それからもう一点、瀬戸田高校へ進学した生徒が地元の瀬戸田中学校から少ないということですが、昨年度は瀬戸田中学校から瀬戸田高校へ入学した生徒は6名ということでした。大学進学を希望する生徒は、瀬戸田高校とは違う学校を選ぶ傾向があり、大学進学を考えている生徒が瀬戸田から通える学校として、尾道北高校や東高校などの旧市内にある高校を選んだり、三原高校を選んだりしております。実際に、三原高校には昨年度、瀬戸田中学校は13名進学しております。尾道北高校や東高校へ通学するためには、バスに乗るという方法が一番なのですが、定期券が1カ月1万8,000円以上もかかります。瀬戸田港から三原へ行くフェリーだと半額の9,800円となるので、そういったことも影響しているのではないかと思います。また、因島高校へも15名が進学をしていますので、やはり大学進学等を考えている生徒はそちらを希望しています。それから、瀬戸田高校は1クラスですけれども、因島高校は3クラスあるということも、子供たちの人間関係を考えた場合に選択をしているのではないかと分析しております。瀬戸田中学校の生徒の進路は、進学実績、交通費、クラス編制の様子などで決定しているのではないかと分析しております。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

次に、日程第2、議案審査に入ります。

議案第37号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。議案書13ページをお開きください。議案第37号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを御説明いたします。本市におきましては、学校給食共同調理場といたしまして、栗原北学校給食共同調理場、御調学校給食センター、因島学校給食共同調理場及

び瀬戸田学校給食センターの4カ所について共同調理場を設けておりますが、この共同調理場運営委員会の委員について任期満了がございますので、新たに任命及び委嘱をするものでございます。

15ページをごらんください。別紙1に記しております。栗原北学校給食共同調理場運営委員会の委員でございます。運営委員会の委員につきましては、1号から5号の区分になっております。教育委員会庶務課長、該当の共同調理場の所長及び該当給食対象範囲の小学校・中学校の校長、さらには、該当の小学校・中学校等のPTAの代表者等で、5番目として学識経験者として共同調理場の栄養教諭、栄養士等をお願いをしております。別紙1におきまして、栗原北学校給食共同調理場は、ごらんのとおり男性5名、女性12名、計17名の方に任命ないし委嘱を行いたいと考えております。

続きまして、16ページでございます。御調学校給食センター運営委員会委員でございます。これも同じく任期としては30年7月1日から31年6月30年までの1年間で、同様に御調中央小学校、西小学校、御調中学校長ほか、このようなメンバーで男性5名、女性4名、合計9名をお願いをしております。

続きまして、17ページでございます。因島学校給食共同調理場運営委員会委員でございます。因北小学校長、重井小学校校長等、男性3名、女性4名、合計7名についてお願いをいたしております。

18ページをごらんください。瀬戸田学校給食センター運営委員会委員でございます。瀬戸田小学校長、瀬戸田中学校長を初め、男性3名、女性4名、合計7名をお願いいたしております。

これら給食センター共同調理場の委員に当たりましては、共同調理場の運営についての御意見をいただいたり、また学校給食時における啓発等を行っているという委員会でございます。以上、簡単ではございますが、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第38号尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集の19ページをごらんください。議案第38号尾道市スポーツ推進計画審議会委員の委嘱について御説明をいたします。

本市では、平成26年3月に、10年計画である尾道市スポーツ推進計画を策定し、市民が広くスポーツに参画できるよう取組を進めてきたところです。今年度は、5年目に当たりますので、中間見直しをするため、委員の皆様には御審議をいただくこととしております。基本の10年計画を大きく変えるわけではございませんが、本市総合計画や尾道教育総合推進計画との整合性を図りつつ、ニーズの取り直しを行う必要があると考えております。加えて、新たな事項、例えば2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、尾道市が行っております尾道健幸スタイル事業などに関するものなどを計画の中に盛り込んでいくといったことも必要と思っております。本案は、スポーツ推進計画審議会条例第4条の規定に基づき、尾道市スポーツ推進計画審議会委員を委嘱、任命するものです。実は、この議案が委嘱についてとしか記載してございませんけれども、委嘱及び任命するものということで訂正をさせていただければと思います。

次のページ、20ページでございます。名簿のとおり、委員数は12名、そのうち女性は3名、平均年齢は64.1歳となります。任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までといたします。このうち、委嘱をされます方がほとんどですけれども、10番の中学校の体育連盟の会長で御調中学校の校長先生の湯浅氏と12番の富永副市長に関しましては任命となりますので、この2名が任命、残りの方を委嘱するいたします。以上、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第39号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱、委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第39号尾道市公民館運営審議会委員の解嘱、委嘱及び任命について御説明をいたします。

議案集の21ページをお願いいたします。本案は、尾道市公民館条例第4条第3項及び第4項の規定に基づき、尾道市公民館運営審議会委員を別紙のとおり解嘱、委嘱、任命するものです。公民館運営審議会は、尾道市にある全ての公民館について運営方針などを御審議いただくために開催しているところでございます。

次のページ、22ページをごらんください。学校関係者として、市立の小学校長を代表し、本藤展康氏、また公立中学校長会を代表し、利田亨次氏への任命替えをいたします。加えて、尾道市PTA連合会の委員から辞職願の提出がございましたので、これを解任し、後任の方を新たに委嘱いたします。なお、任期は前任者の残任期間である平成31年5月31日までといたします。23ページに、全員の名簿をお付けしております。人数は20名、そのうち女性は6名です。平均年齢は64.6歳となります。御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第39号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

○中田委員 20ページのスポーツ推進計画審議会委員の任期ですが、これは7月1日から3月31日まででよろしいのですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。これは、年度内に計画を策定します。この平成30年度中に3回ほどの会議を経て、その後、教育委員さんにもお諮りをいたしますけれども、策定に当たっては年度内に完了するものということで年度末までの任期としております。

○佐藤教育長 策定するための組織だということで御理解ください。

○中田委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 次に、議案第40号平成31年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第40号平成31年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について御説明いたします。

24ページをお開きください。平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

25ページをごらんください。広島県教育委員会が決めました、平成31年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、平成31年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。主に、広島県尾道南高等学校においては、選抜Ⅰを実施せず、選抜Ⅱ及び選抜Ⅲを実施をいたします。また、実施方法につきましては、平成31年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明ですが、御意見、御質問ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第40号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第8号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての報告をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。議案集27ページをごらんください。報告第8号尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御報告を申し上げます。

この要綱でございますが、尾道市類似幼稚園は、幼稚園として認可は取って

いないのですが、実質において幼稚園と同じような基準を満たしている就学前教育を行っている幼稚園です。これは市で基準を持っておりますが、その基準を満たす類似幼稚園について、就園奨励費補助金を交付する要綱の改正でございます。先月の教育委員会会議におきまして、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正をしております。この私立幼稚園就園奨励費補助金は、国の補助制度でございます。

その内容でございますが、国が3分の1補助、3分の2が市の補助です。したがって、この類似幼稚園はその対象ではございませんが、先ほど言いました私立幼稚園就園奨励費の単市持ち出し分の3分の2を上限として類似幼稚園に対して就園奨励費補助金を交付する。市独自に交付する要綱の改正でございます。

改正の内容でございますが、新旧対照表の35ページからごらんください。35ページの表の真ん中の下線部を引いてある部分でございますが、年額「9万2,800円」の限度額の者に対して、年額「12万4,800円」という基準で改正をしております。「14万8,600円」の第2子については「16万4,600円」を上限額としております。これは、先ほど言いました私立幼稚園就園奨励費補助金の交付額の上限の3分の2の額でございます。したがって、先月私立の規則の改正をいただいたことを受けまして、これと連動した形で、この要綱についても3分の2という基準額を改正したものでございます。あわせて、35ページ下にあります備考欄等についても、この基準額の算定方法について私立の基準と同様の算定方法をとりますという形で、以下改正をかけております。以上、報告第8号の報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 御意見、御質問ございますか。

私の認識では、これは市内に1園だけだったと思っているのですが、先ほど、私立の幼稚園への補助は、国が3分の1で市が3分の2。この類似幼稚園については、市の3分の2だけです。尾道市教育委員会として、この類似幼稚園について、よしとしているのか。それとも、今後においてその方向性を変えてもらいたいと思っているのですか。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。平成27年度施行の子ども・子育ての新制度に基づきますと、国は幼稚園や保育所について、認定こども園化を促進するという一定の方向性を出しました。そのような中で、私立幼稚園については、認定こども園化をする意思がないか。また、新制度に乗ってこの幼稚園就園奨励費の補助制度ではなくて、新制度による交付制度に乗っかっていくか。今は5年間の猶予期間、移行期間ですが、こういった移行作業を行って、私立におい

てはそれぞれの園がどういった方向でこれから経営していくかという状況を考えています。この幼稚園就園奨励費補助金という制度は、いわゆる新制度に移行しない私立幼稚園がある限り続いていく制度です。したがって、類似の制度も続いていくと考えております。

○佐藤教育長 わかりました。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上で日程第3、報告を終わります。

この際、その他として委員さんから何か御意見、御質問等があればお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○奥田委員 教育指導課に質問させていただきます。8月の教育委員会会議において、小学校では道徳以外の教科書、中学校においては道徳の教科書採択が行われますが、これまでの取組と今後のスケジュール、そして昨年と比べて変更点がありましたら、そのあたりのことについて説明をいただければと思います。お願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度の教科書採択について御説明申し上げます。

現在、まず選定委員会を開きまして、それから調査委員会を計画して開いているところです。教科書の展示については、6月20日水曜日から7月4日までの2週間、中央図書館と瀬戸田図書館で展示をしております。7月9日から19日までは、みつぎ子ども図書館と因島図書館で展示をしております。この教科書の展示期間が、昨年度と変更した点でございます。やはり、広く市民の方に教科書を見ていただきたいということで、昨年度の展示期間は1週間だったのですけれども2週間に延ばしております。

それから、8月23日の教育委員会会議での採択を受けて、8月末までには県の教育委員会に採択した教科書を報告するというので、スケジュールは大まかにはこれまでと変わりありません。

○奥田委員 わかりました。

○佐藤教育長 今まで、ホームページに9月にアップをしていましたが、高齢者の方等のなかなかパソコンなどになじまない方に対する対応は、何か考えていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。採択結果の情報の提供でございますが、基本的にはこれまでと同様に市のホームページへ掲載したいと思いますが、高齢者等の方へも速やかに結果についてお知らせするため、市の広報への掲載についても現在検討しているところです。

○佐藤教育長 はい。他に教科書採択についてお聞きになりたいことがありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回定例教育委員会は、7月26日木曜日、午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでした。

午後4時0分 閉会